

【防災情報】台風19号の接近に伴う道路防災情報 (第9報)

三陸国道事務所では、10月13日(日)3時00分に災害対策支部(非常体制)を設置しているところですが、**点検の結果、異常がみられなかったことから、19時30分にE45 三陸沿岸道路(山田南IC~宮古中央IC)の通行止めを解除します。**

新しい情報が入り次第お知らせしますが、今後の気象情報や道路情報に十分注意をお願いします。

1. 通行止め区間(令和元年10月13日(日) 19時00分現在)

- ① 三陸道 三陸IC~宮古中央IC → **三陸IC~山田南IC**
(山田南IC~宮古中央ICの通行止めを19時30分に解除)
- ② 三陸道 普代ICランプ(ICで乗り降りできませんが、本線は通行できます。)
- ③ 釜石道 釜石仙人峠IC~釜石JCT
- ③ 国道45号 宮古市崎山第5地割(迂回路は別紙のとおり)

2. 三陸国道事務所の体制

令和元年10月11日(金) 11時00分 災害対策支部 注意体制
 令和元年10月12日(土) 22時50分 災害対策支部 警戒体制
 令和元年10月13日(日) 3時00分 災害対策支部 非常体制

※災害対策支部設置基準

警戒体制 ・時間雨量20mm以上が3時間連続観測した場合
 ・時間雨量が50mmに達した場合
 ・連続雨量が150mmに達した場合
 非常体制 ・全面通行止めを伴う重大な災害が発生した場合

3. 現地情報連絡員(リエゾン)※1の派遣状況 (令和元年10月13日(日) 19時00分現在)

派遣先	派遣人数	備考
普代村	2名	

※1 リエゾンとは、災害対策現地情報連絡員のことをいい、リエゾンは大規模な災害が発生したときに「支援の窓口」として職員を派遣するものです。よりの確かつ迅速な災害対応支援を実施するためには、積極的な情報の収集及び提供が重要と考え東北地方整備局から各自治体災害対策本部に対して「現地情報連絡員」を派遣する制度を平成19年12月に創設されたものです。

4. 道路情報

三陸国道事務所管内の情報は、次のURLからご覧ください。

事務所 web サイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/>
 事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sanriku/>
 事務所公式 twitter https://twitter.com/sanriku_mlit

5. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

高速道路・国道、県道 #9910
 市町村道 最寄りの市役所、役場へ

<<発表記者会:岩手県政記者クラブ、宮古記者クラブ、釜石記者クラブ、
大船渡記者クラブ、久慈報道機関>>

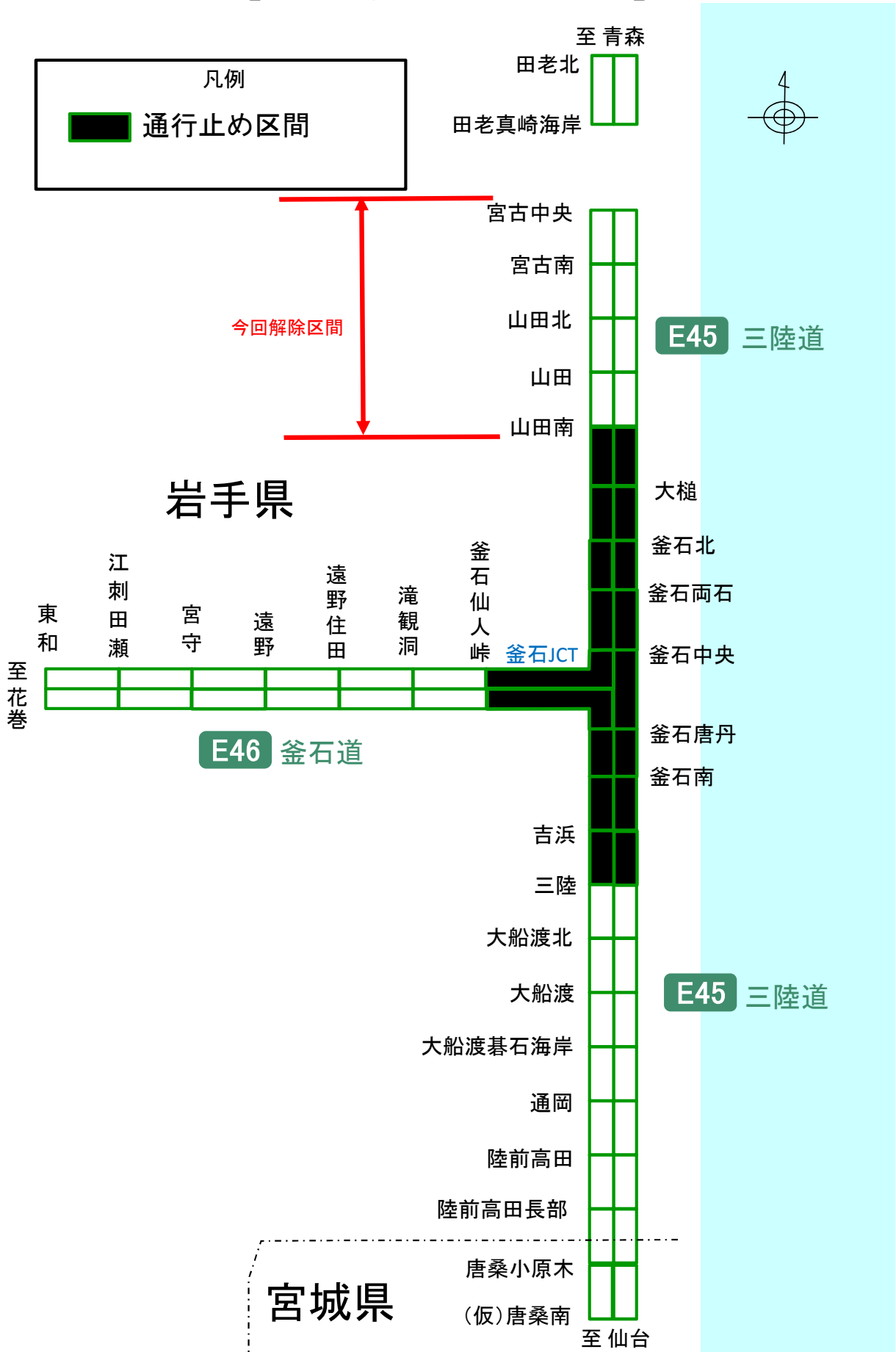


問い合わせ先


国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所
〒027-0024 宮古市藤の川4番1号
T e l (代表) 0193-62-1711

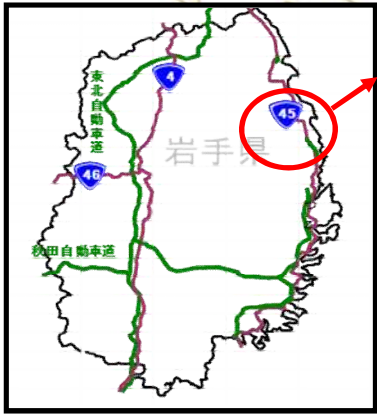
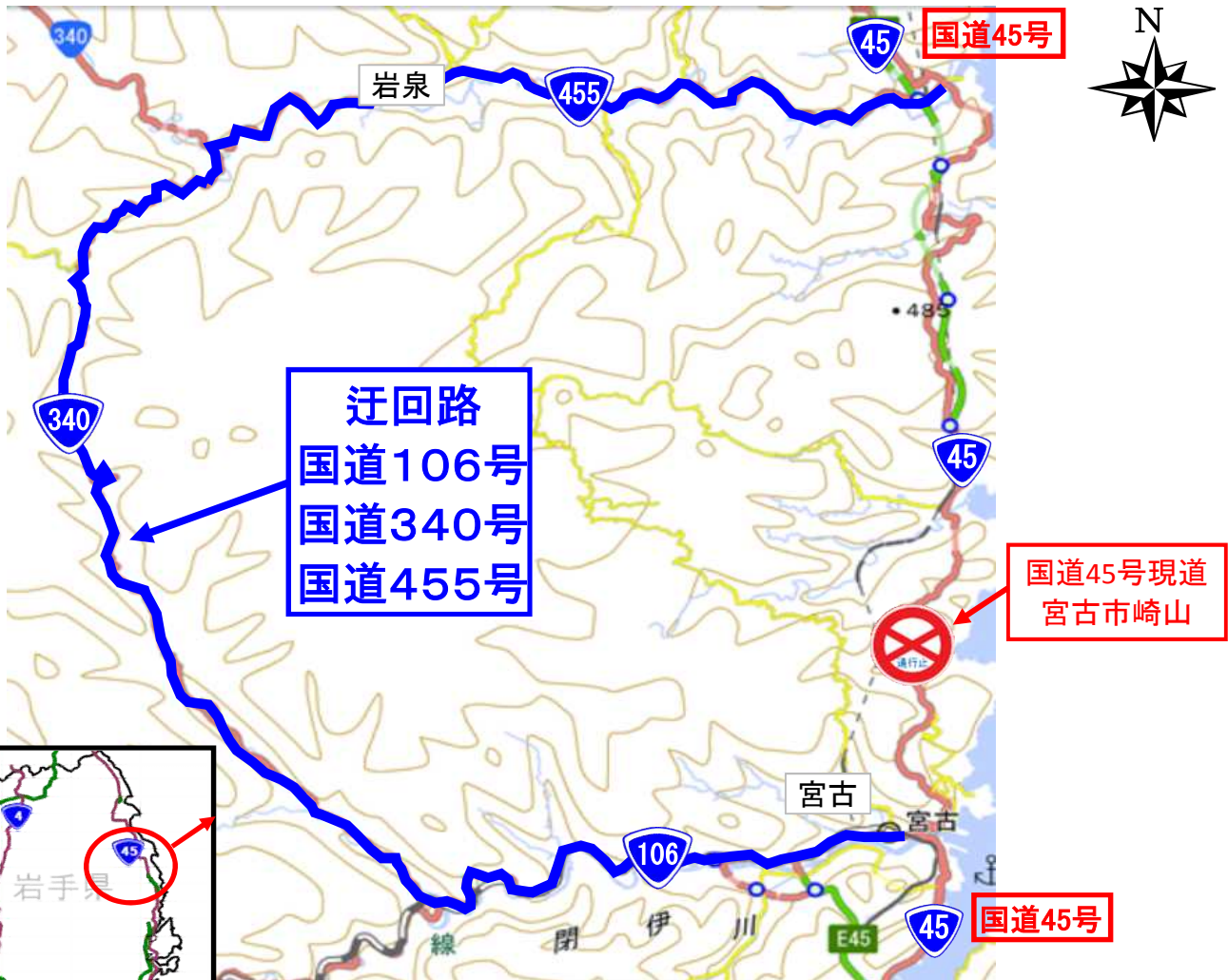
副所長	よしだ よしかつ 吉田 良勝	(205)
管理課長	ささき かずしげ 佐々木 一茂	(431)

別紙 大雨による通行止め区間 【E45三陸道・E46釜石道】



国道45号通行規制情報

迂回路: 



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。【承認番号令1東複、第24号】